

広 報 KOUHOU KUSHIMOTO

くしもと

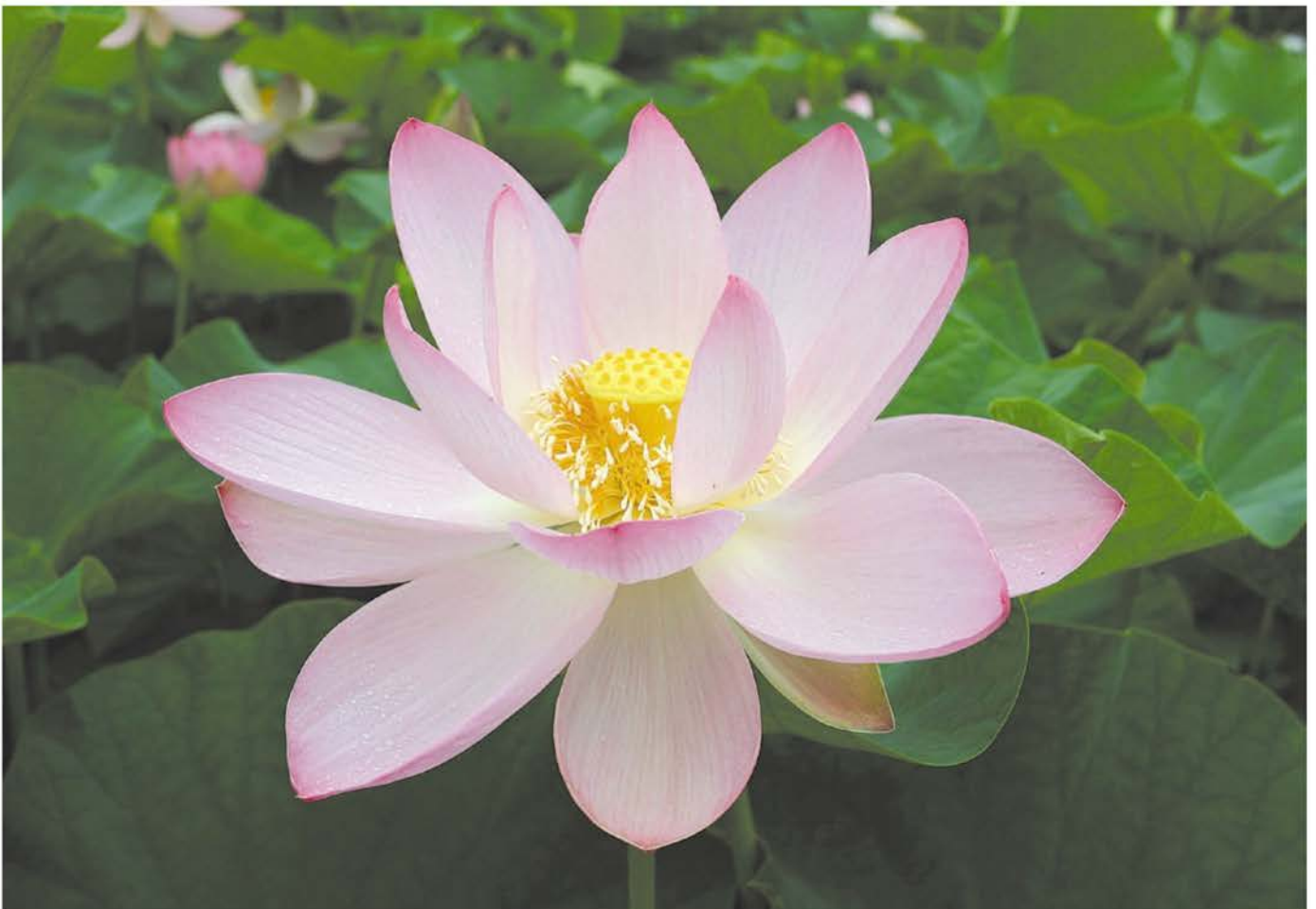
7月号 No. 3

2005年(平成17年)7月1日発行

今月の内容

第1回定例会・施政方針	(P. 2)
知りたい情報局	(P. 7)
まちの出来事	(P. 8)
いきいき活動紹介	(P.11)
よろこびかなしみ	(P.12)

咲いたよ 古代の大賀ハス



大賀ハス・・・昭和26年、植物学者の大賀一郎博士が、2000年前に咲いていた古代ハスの種3粒を発見し、そのうちの一粒の発芽に成功したもの。その後株分けされ、「2000年前のハスの花」「古代ロマンのハス」として全国各地に広まりました。

(写真は町内古田、中谷武さん方の大賀ハス)

串本町の人口と世帯数

・人口…… 20,854 人 ・男性…… 9,671 人 ・女性…… 11,183 人 ・世帯数…… 9,428 戸

(平成17年6月1日現在)

第1回定例会



新しい串本町で初めての定例会となる平成17年串本町議会第1回定例会は6月20日に招集され、会期を7月6日までの17日間として開会されました。会議の冒頭、松原町長は町政運営に関する所信を述べ、主要施策の概要について説明を行いました。今月号ではその要旨についてご紹介いたします。

(当初予算、議案については8月号で解説いたします。)

助役に神田三知夫氏

今議会では、助役の選任が上程され、審議の結果、神田三知夫氏(57)が7月1日付で助役に選任されました。また今回、人件費節減の観点から収入役は置かないことになりました。



神田氏は昭和48年4月、旧串本町役場へ奉職。出納室長、議会事務局長、総務課長、企画財政課長を歴任し、新串本町では財政課長を務めていました。

■人件費

昨年の人事院勧告では給与の改定は見送られましたが、昨今、地方における公務員給与の官民格差が問題となっており、人事院でも給与構造の見直しについて検討がされているところです。

このような状況を受けて当町も合併にあたり、調整手当の見直しを行い、平成17年度には、2.5%を1.5%に減額し、さらに18年度からは廃止することで調整をしてきました。

また、退職手当についても昨年の国家公務員退職手当法の改正により、支給率が昨年に比較して、100分の3ポイント引き下げとなり、退職手当事務組合も国に準じて既に条例の改正を行っているところとです。大変厳しい社会情勢を踏まえ、今後とも人件費の見直しについて検討していきたいと考えています。

■町税

町町あわせた現年度分の町税の総額は、14億4,550万6千円で、3,148万円の減少となっています。

厳しい経済情勢の中、個人住民税は3,350万円程度減少し、また法人税は一部の法人で業績が改善している企業も見受けられるものの、地場産業の経営状況は引き続き厳しい状況にあり、1,280万円の減収となる見込みです。固定資産税については、1,150万円の増収を見込んでいます。主なものは新築家屋の増加と電気通信関連事業者等の設備投資増加に伴い、償却資産税が増加したことによるものです。

なお土地については、宅地の評価額は前年度と比較して平均で旧串本地区が4.9%、旧古座地区が4.6%下落しており、評価替えの年ではありませんが、本年度も昨年度に引き続き評価額を見直したことから、510万円程度の減収分を見込んでいます。軽自動車税及びたばこ税については、昨年度と同程度の額を計上しています。

入湯税については新たに国民宿舎あらふねが対象となったことと、宿泊客の増加を予測し、209万円の増加を見込んでいます。



松原町長施政方針 (要旨)

■職員定数

合併後の職員数は、旧串本町258名、旧古座町79名、旧古座川消防組合35名、旧古座川病院74名、旧水道企業団10名で合計456名となりました。

本年度は、年齢50歳以上、勤続年数25年以上の職員に対して退職の申し出を募り、この勧奨退職者と定年退職者を併せた欠員に対しては、来年度一般行政職員の採用

は実施しないこととし、今後でもできるだけ職員数を抑制しながら、適材適所へ配置していきたいと考えています。

合併の最大の目的は、行政経費の縮減、すなわち行政改革の推進です。今後は経費のかからない小さな行政を目標に、職員の削減や経常経費のいっそうの節減を続けながら、行政改革に全力で取り組んでまいります。

■防災対策

当町では、東南海・南海地震による津波の襲来によって大きな被害が予測されます。津波被害が想定される地域の中でも、津波からの避難が特に困難と想定される地域に対し、緊急津波避難施設として津波避難タワーを設置したいと考えています。

予算については、来るべき津波から地域住民の生命を守ることを目的に、現行の「ハード対策」「ソフト対策」双方の検証を行い、具体的な対策を取りまとめ、津波避難計画やハザードマップ等の「逃げる対策」と、逃げることを補助するための「防ぐ対策」について実現性のある対策計画書を策定してまいります。

■国際交流

本年はトルコ軍艦エルトゥールル号が遭難してから、115年目にあたり、11月12日・13日にトルコ大使をお招きし、トルコ修好115周年記念事業を実施いたします。

今後とも「日・ト友好」の町としての串本町を国内外に広くアピールしていきたいと考えております。

■特別養護老人ホーム

平成15年9月に開催された新宮圏域介護保険地域推進会議委員会において旧串本、旧古座、古座川の3町の区域に配分された特別養護老人ホームの40床枠の調整については、平成16年11月に東牟婁振興局長に対し、三町長連名により串本地区へ10床、古座地区へ30床という調整結果を報告しました。

この特別養護老人ホームの設置事業者については社会福祉法人串本福祉会に引き継ぎをお願いすることとなり、18年度建設に向けて取り組みを進めているところです。

■ごみ処理

ベットボトル及び発泡スチロール等の回収処理業務については、現在ステーション回収を行っている旧古座町区域においても、8月をめどに旧串本町方式の拠点回収に移行し、ごみの収集処理の統一化を図ってまいります。

指定ごみ袋の販売単価変更については、啓発期間を設け、10月をめどに減額してまいりたいと考えています。

■最終処分場

紀南広域による最終処分場の整備を目的にこの夏に設立が予定されている財団法人紀南環境整備公社（仮称）への参入については、施設整備に係る負担割合の問題や、町村合併等時期の問題から参入を保留しておりありますが、「新ごみ焼却場から排出される焼却灰の処理、あるいは町内において発生する産業廃棄物の処理等、諸情勢を総合的に勘案した場合、広域での処理が得策である。」との判断から、他の自治体と歩調を合わせ、同公社の設立に参入してまいりたいと考えています。



大崎崎地区で行われた津波避難訓練

しかし、広域計画に参入していくことになる、平成8年に、「新たな最終処分場の建設及び既存の最終処分場の嵩上げに対する協力金として、利息を含め、1億9、

■衛生施設事務組合

広域新ごみ焼却施設の建設については、本休工事について、およそ35%程度の進捗となっており、現在急ピッチで工事が進められて

いるところです。

し尿処理施設については、地元のご理解により平成22年3月までの期限延長をもって現在稼働しておりますが、この運転期限も残すところ5年を切っており、期限後の対応について具体的な検討を行わなければならない時期にきていると考えております。

■農業振興

当町の農業は花卉栽培・千両・



カツオの豊漁で活気づく串本漁港

ボンカン・イチゴを中核産品に指定し、生産拡大に取り組んできましたが、市場価格の低迷、後継者不足等により大変厳しい状況が続いています。

そのような中で、Aコープ串本店が農作物の地産地消対策として、昨年10月から始めた「ナンタン市」が新たな試みとして注目されており、町としても支援してまいりたいと考えています。

また、遊休農地対策としては、「新しい農業を考える会」を結成していただき、調査・視察活動をする中で、串本町における新たな農業施策の構築に努めてまいります。

■林業振興

林業対策としては、森林のもつ環境保全の一環として、平成14年度から継続実施をしている森林整備地域活動支援交付金事業を活用し、町内の山林300haを整備してまいります。

基礎整備については、県営事業の林道と深鶴川線の開設工事と、古座佐部地区の県営治山事業である水源流域地域保全事業を継続実施します。和深鶴川線については、昭和61年から19年間で約1万7千mの林道が開設され、来年度で全線開通の予定となっています。

■水産業

和歌山県の水産試験場統合に伴う新しい施設が現在工事中です。新しい施設は名称を「和歌山県総合技術センター水産研究所」として、来年度3月末完成を目標に現在工事が順調に進んでおり、完成後は技術職員を中心に32名が配置され、このことで、県内水産研究の拠点とし

て期待しているところです。当町としては、この施設に併設する串本町都市交流海洋施設（仮称）の予算を計上しています。

漁業の振興対策としては、各漁協との共同でアワビ・伊勢エビ・稚魚の放流事業を本年度も引き続き実施するとともに、昨年からの水産振興会を取り組みを始めた、ケンケンガツオを「しよらさん鯉」として商標登録し、ブランド化する市場活動に対し支援を行ってまいります。

■商工・観光

商工業対策としては、町内の消費者にも定着してきている小売店舗消費拡大補助事業を、串本町商工会、古座商工会双方が協調する中で取り組んでまいります。

カヌー体験も含めた「本州最南端の町・串本」を広く全国的に宣伝し、新串本町にふさわしい観光産業の育成に努めてまいります。

合併後初めての串本まつりは、8月7日(日)に開催します。午前中はのど自慢大会、ふれあい広場、串本海上保安署協賛による巡視船体験航海などを行い、午後からは串本町商工会主催のビンゴゲーム大会、夕方からは町民総おどりや



古座川下流の清暑島を中心に行われる河内祭り

花火大会を予定しております。

その他のイベントとしては、7月24日から25日に行われる国指定・重要無形民俗文化財古座河内まつりに伴う「熊野・河内まつりの夕べ」実行委員会への補助金を計上するとともに、昨年好評であった、橋杭ライトアップ・樫野崎水仙まつりも開催いたします。

■ラムサール条約

ラムサール条約とは、地球的規模で水辺の自然生態系を保全することを目的とした国際条約です。

現在、当時の鍋浦から潮岬北西沿岸、通夜島北側沿岸が「串本沿岸海域」として国内初指定の珊瑚礁域として11月にウガンダで開かれる条約締結国際会議での登録が予定されています。本州最南端の町串本としては、国際的にも自然がすばらしいことが認められるこの条約を観光資源として全国的にPRしていきたいと考えております。

■土木行政

土木事業につきましては、各地区から多くの要望を受けており、補助事業以外の町単独事業については、厳しい財政状況の中、町民

にとって快適な生活環境が確保できるよう重点的な予算配分を行っています。

平成15年度から着手したサンゴ台中央線については、本年度は橋台1基、橋脚3基および橋梁98mの製作架設を行う予定です。年次計画に基づき、平成19年度の完成に向け努力してまいります。

■消防行政

今年の重点目標として、住宅火災による死者の発生防止をきっかけ、地域の実情に応じて消防団、婦人防火クラブ、福祉関係団体等との連携のもと、災害時要援護者の把握と、住宅用防災機器の普及と広報に努めてまいります。

一方、救急業務については、現在串本消防署に救急車2台を配備していますが、うち1台の救急車は購入から11年が経過しており、救命上による高度な救急処置ができない現状にあります。よって、高規格救急車の更新整備を行い、救命率のさらなる向上を図る必要があると考えております。

■学校教育

学校統合については、和深中学

校、田並中学校、有田中学校の統合を先行させたいと考えております。現状は、2校で生徒数3名の学年が生まれ、平成19年度では有田中学校で複式学級が生まれるなどの深刻な状況を迎えることとなります。これらの状況を改善し、多様な人間関係による社会性の育成と、活気ある教育活動が推進できる教育環境を確立するため、平成18年度には3校の統合を実現させたいと考えております。

潮岬中学校の建設につきましては、18年度の建設に向け、本定例会に耐力度調査費および地質調査費、工事設計業務委託料の予算を計上しております。

■病院事業

合併後の病院運営については、経営と防災の観点からも統合病院的建設が最優先であると考えますので、「病院問題検討委員会(仮称)」及び「新病院建設等推進委員会(仮称)」を設置し、様々な問題を総合的に検討してまいります。

知りたい情報局

■串本町の議会はどのようなスケジュールで行われているのですか？また、その日程はどうやって知ることが出来ますか？

■定例会と臨時会

町議会には定例会と臨時会があります。定例会とは条例に基づき定期的に行われる会議のことで、

串本町では3月、6月、9月、12月の年4回、町長が招集することになっています。また、臨時会とは定例会の開催時期以外で議会の議決が必要な場合に町長が招集する会議のことです。

■日程の決定

議会の会期については招集予定日のおおむね10日前に開かれる議会運営委員会(委員定数7名)で日程案が決定されます。日程案は、本会議の冒頭、議長によって諮られ決定されます。

議会運営委員会で日程案が決定されると、役場では町内放送を行い、議会の開会日を皆さんにお知らせしています。

■議会の傍聴の仕方

串本町の議場には30席の傍聴席があり、どなたでも自由に議会を傍聴することができます。傍聴を希望される方は、会議当日に議会事務局で住所・氏名を所定の用紙

ホームページもご覧ください！

串本町ホームページの議会コーナーでは、議会日程などの情報を随時更新しております。今後、各議員から出された一般質問通告書の内容や、一般質問の日時、質問順なども公開していく予定ですので、傍聴に行かれる際のご参考になさってください。



串本町ホームページの議会コーナー



串本町議会の傍聴席

カヌーと楽しむ自然

古座川クリーンアップ大作戦

カヌーで古座川の美しい自然を楽しみながら流域のゴミ拾いを行う、「古座川クリーンアップ大作戦」(主催「海賊倶楽部」)が5月22日に開催されました。今年で6回を迎えるこのイベントには県内外から約80名の参加者があり、古座川町の一枚岩(河口の約15%)を皆でツーリング。流域には多くのゴミが落ちており、1日で軽トラック1台分の量が回収されました。



古座川の美しい景色を楽しみながらの川下り



発泡スチロールやトタン板、ビニールなどたくさんのごみが回収されました

地元の自然でもっと遊ぼう

カヌー・カヤックフェスティバル

5月29日、橋杭海水浴場にて南紀カヌー・カヤック協議会主催による「カヌー・カヤックフェスティバルin串本」が開催されました。会場には約50艇のカヌー、カヤックが並べられ、無料の体験試乗コーナーには町内外から約180名が参加、海の散歩を楽しんでいました。同協議会の南畑丞将さんは、「老若男女を問わず、のんびりと水上を散歩できるのがカヌー、カヤックの魅力。素晴らしいフィールドに恵まれた串本で、地元の方ももっと自然と遊んでほしい。」と話していました。



試乗前にパドルの使い方を教わる参加者の皆さん



インストラクターのお兄さんといっしょに海上を散歩

濱万亀雄さんが旭日章受章

高齢者叙勲

6月1日付けの高齢者叙勲で、濱万亀雄さん(88・大島)が旭日章を受章されました。濱さんは、大島村、串本町の職員を25年間務められ、教育次長などを歴任。また昭和52年から4期16年間にわたり串本町議会議員(昭和60年2月から平成元年2月までは副議長)として、串本町の産業の振興と、教育・文化・福祉の向上に多大な貢献を果たされました。 ※高齢者叙勲とは、春秋の叙勲を受けていない方で、国または公共に対して功績を残された方が栄寿を迎えられたときに贈られるものです。



「少しぐらいで腹を立てないこと、人の言うことをよく聞くことが健康の秘訣です。」と話す濱さん

芝浩一郎さんが県知事表彰受賞

産業振興(農林水産関係)分野

平成17年和歌山県知事表彰の受賞者が発表され、町内では芝浩一郎さん(63・須江)が産業振興(農林水産関係)分野の表彰を受賞しました。芝さんは須江漁業協同組合の運営に長きにわたって尽力され、平成7年6月からは同組合の代表理事組合長に就任。漁業収入低迷を取り組むため、ダイビング業者の誘致に積極的に関わり、その実現に多大な貢献を果たされました。平成15年からは都市と漁村の交流を図るべく、海遊モデル事業「海遊体験」を実施し、組合の収入安定に力を尽くされています。



「この地で生活していくためアイデアをしぼった結果。まさか表彰されるとは思いませんでした。」と話す芝さん

交通指導員として約30年

感謝状贈呈



町長室にて松原町長から感謝状を贈られる前田さん

6月13日、長きにわたり串本町の交通指導員を務められた前田千秋さん(68・潮岬)に対し、松原町長から感謝状が贈呈されました。前田さんは昭和50年9月から平成17年3月まで29年6ヶ月にわたり、毎月の街頭指導など様々な啓発活動に参加され、交通安全の保持と交通安全思想の普及に尽力されました。町長と懇談した前田さんは「指導員になったばかりのころ園児だった子が、大きくなって子どもを連れてくることもあった。約30年間、なんとか無事に指導させてもらうことができて本当に良かった。」と話していました。

大きくなって帰っておいで

カサゴ稚魚放流事業

6月13日、水産育成事業の一環として、カサゴ稚魚の放流が行われました。

上浦海岸では串本幼稚園の年中・年長園児61名が放流をお手伝い。先生手作りの小さなバケ

ツに、体長6〜7cmのカサゴを数匹ずつ入れてもらった園児たちは、波打ち際で「バイバイ」「大きくなってね」と声をかけながら打ち寄せた波の中へ稚魚をそっと放していました。



波打ち際で稚魚を放流する串本幼稚園の園児たち

また、串本愛舟会・かせ釣り組合によって、漁船から約1万2千匹の稚魚が橋杭・出雲海域に放流されました。

この稚魚放流事業は海洋資源の育成・保全と、子どもたちに命の大切さを伝えることを目的として毎年行われているもので、今年で4回目。これまでにもチヌやヒラメなどの稚魚が串本近海に放流されています。

堤防から大量のゴミを回収

海岸清掃



堤防沿いに山のように捨てられたゴミを拾い集めるボランティアの皆さん

6月12日の早朝、串本海上保安署、串本愛舟会などの呼びかけにより、橋杭小学校から宮川河口までの海岸清掃が行われました。この清掃活動は毎年6月に開催されており、今年で6回目となります。

当日は町内外から約500名のボランティアが参加。遠くは田辺市龍神村や、那智勝浦町宇久井

から来られた方もおられました。作業では、堤防下に捨てられた空き缶やビニール、消波ブロックに挟まった流木などを全員で拾い集め、可燃・埋立、缶・ビン、ペットボトル、発泡スチロールの5種類に分別して回収。2時間の作業でゴミ収集車10台分のゴミが集められました。

いきいき活動紹介

古座町史編さん委員会

旧古座町役場では役所の公文書や地域の人たちから預かった書類など、幕末〜明治時代にかけての古文書が大量に保管されていました。平成14年、これらの文書の整理・保存と、古座の町史編さんを目的として町文化財委員や古文書研究会メンバーの皆さんが集まり、町史編さん委員会が組織されました。



旧古座町役場に保管されていた古文書

編さん委員長に元県立文書館館長の立花秀浩さん、委員に花秀浩さん、委員に大阪電気通信大学教授の小田康徳さん、四日市大学教授の播磨良紀さんを迎え、回委員会がまず取りかかったのが史料の保存作業。虫食いや湿気によって損傷の激しい文書の補修やクリーニングが行われた後、新しい保存袋へ入れたり、デジタルカメラで文書を撮影する作業が行われました。

古文書には「漁業」や「教育」、「地震・災害」など様々な分野のものがあり、昨年は1年がかりで「鯨漁」に関する古文書の解説や、文書を活



メンバーが古文書を一枚ずつ解説し、活字に直す作業を行っています

「海」の熊野に眠る潜在能力を引き出したい。

町史編さんを地元のボランティアがこれだけ主体的に行うことができるという例は珍しく、古座の古文書研究はたいへん高いレベルにあると思います。

今、熊野地域が世界の注目を集めています。私は熊野にも「山」と「海」の2種類があると考えています。黒潮流れる太平洋によって世界とつながる「海」の熊野には、「山」以上に多様な歴史と潜在的なパワーが眠っているはず。私は本作りのお手伝いしかできませんが、こういった歴史研究の活動が



古座町史編さん委員会委員長
(元和歌山県立文書館館長)
立花 秀浩 さん

串本町全体に広まっていけば、郷土の魅力の再発見、地域の特性を生かした町づくりに結びついていくのではないのでしょうか。私たちの活動が、皆さんが自分たちの持つ力を再発見するきっかけとなり、この地域の活性化につながれば大変うれしく思います。

字に書き写す作業が行われました。現在委員会では印刷前の最終原稿を作る「割付」作業を行っており、平成18年度中に資料編第1刊「鯨方」を発刊予定とのことです。

先月で7月4日・7日とお知らせした、南紀国際交流協会主催のトルコ姉妹都市成人交流は8月後半・9月上旬に延期されました。

地震・津波に関する補助制度のお知らせ

串本町では、下記のとおり地震・津波に関する補助金の受付を行っています。
詳しくは、各担当課までご連絡ください。



○ブロック塀撤去及び生垣植栽補助 (地震・津波避難路確保のための補助金)

地震・津波発生時の避難路を確保するため、道路に面するブロック塀を撤去される方や生垣づくりをされる方に対して補助を行っています。阪神淡路大震災でも多く見られたブロック塀の倒壊による被害を防ぎ、津波からの避難路を確保するため、町の補助金をご利用ください。

※お問い合わせは防災対策課(☎ 0735-62-0555)へ。

ブロック塀撤去

対象：道路に面するブロック塀(60cm、3段以上)
補助額：撤去に要した費用または撤去したブロック塀の長さに8,900円/mをかけた額のいずれか少ない額の2分の1(最高5万円)

生垣づくり

対象：道路に面した土地に新たに生垣(高さ50cm、延長2m以上)を植栽するとき
補助額：植栽に要する費用の2分の1(最高3万円)

○木造住宅耐震診断補助・木造住宅耐震改修補助

(串本町きのくに木造住宅耐震診断事業・串本町きのくに木造住宅耐震改修事業補助)

木造住宅の耐震診断については全額、耐震改修についてはかかる費用の3分の2を補助いたします。地震・津波から命を守るためには、まずは住宅の耐震性向上が必要です。また、避難路確保のためにも倒壊しない住宅は大切です。

※お問い合わせは防災対策課(☎ 0735-62-0555)または、建設課(☎ 0735-72-0081)へ。

対象：昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅(2階、200㎡以下)

補助額：耐震診断…全額補助
耐震改修…耐震改修工事に要する費用の3分の2(最高60万円)



高齢者の住宅防火対策

平成16年中の全国の住宅火災による死者数は1004人で、65歳以上の高齢者はその半分以上(565人)を占めています。高齢者は人によって行動能力が低下し、さらに病気や身体不自由などの条件が重なった場合には、火災が発生した際の自力避難が非常に困難となります。高齢者の家族はもとより、地域住民が協力し合い、高齢者を住宅火災から守っていきましょう。

火災の発生・未然防止

火災になりにくい又は火災を未然に防ぐ機能がついた調理器具や暖房器具を使用することが有効でしょう。

火災の拡大防止

カーテンや寝具類などは燃えにくい防火品を使用しましょう。

火災を早く消す

住宅用消火器やエアーゾーリング簡易消火具、さらに火災による熱を感知して自動的に放水する住宅用スプリンクラー設備などの設置なども効果的でしょう。

避難経路の確保等

高齢者がまず安全に避難ができるように、就寝する場所をなるべく1階や戸外に近い場所を選び、安全に避難できる経路を2方向以上確保することが大切です。



よろこび かなしみ

※広報への掲載を希望されない方は、届出の際に窓口にお申し出ください。

(3~5月受付分 敬称略)



お誕生おめでとう
「さいます

(出生氏名)(届出人)(地区)
金澤 心太 秀和 西向
山田 依里 尚志 古田
石川 大和 博 串本
松原 達希 貴之 潮崎
稲生 悠和 弘 高崎
切畑 隆斗 耕 潮崎
太田 翔太 浩司 出雲
水野 輝太 敏彦 潮崎
三澤 敏彦 潮崎



いつまでも
お幸せに

(久保 建郎 潮崎
玉置 恵美 有田市)



ご冥福を
お祈りいたします

青木 富夫 潮崎
鈴木 忠治 潮崎
大岡 幸夫 串本
佐藤 幸夫 串本
東山 健藏 和深

「寄付ありがとうございます」

◇潮崎義幸さん(潮崎)から、亡父(勇喜)の供養として潮崎老人クラブへ。
◇岩本須磨子さん(和深)から、亡

岩本 守東 79
白川 秀子 66
滝本 たけの 92
南地 直枝 99
高岡 ハギ 84
杉本 ツギエ 81
青沼 美千代 90
濱口 みうた 97
古藤 かるも 88
大岡 郁太郎 90
難賀 進治 82
東 栄一 57
中村 光一 93
加藤 健治郎 73
南 小まつ 97
知野 かね 89
勝山 常右衛門 69
佐野 キクエ 89
森山 大八 72
谷岡 吉久 70

津 荷 70
津 荷 72
田 原 89
伊 中 69
園 野 89
大 島 97
潮 崎 73
串 本 93
有 田 57
須 江 82
大 島 90
須 江 97
中 並 90
高 富 81
串 本 99
須 江 92
潮 崎 66
和 深 79

大守恵の香典返しとして和深東地区及び和深東地老人クラブへ。
◇滝本静さん(豊中市)から、亡母(たけの)の生前のお礼として須江老人クラブへ。
◇濱口英一さん(須江)から、亡母(みうた)の香典返しとして須江老人クラブ及び社会福祉協議会へ。
◇平崎千世さん(西田瑞代さん)和深から、亡母(青沼美千代の香典返しとして社会福祉協議会へ。
◇古藤善明さん(大島)から、亡母(かるも)の香典返しとして社会福祉協議会へ。
◇川口妙子さん(和深)から、亡夫(勝)の香典返しとして和深東地区及び和深東地老人クラブ、社会福祉協議会へ。
◇長野寛治さん(西向)から、亡母(弘子)の香典返しとして社会福祉協議会へ。
◇知野茂兵衛さん(園野川)から、亡妻(かね)の香典返しとして社会福祉協議会へ。
◇中村茂之さん(串本)から、亡父

今年の火災・救急件数

— 6月1日現在 —

火災件数	救急件数
建物 2件	交通 35件
林野 0件	急病 308件
その他 1件	その他 158件
合計 3件	合計 501件

火災のない 住みよい豊かな町づくり

(栄一)の香典返しとして社会福祉協議会へ。
◇須泰央さん(大島)から亡母(南小まつ)の香典返しとして社会福祉協議会へ。
◇大島中学校生徒会から社会福祉協議会へ。
◇井上剛宏さん(姫)から亡父(茂)の香典返しとして社会福祉協議会へ。
◇廣浦成司さん(柳野)から、亡父(美智男)の香典返しとして柳野老人クラブへ。

お知らせ＆行事

募集

「のど自慢大会」参加者募集

串本まつり実行委員会では、串本まつりの日に次のとおり「のど自慢大会」を開催します。この機会にあなたの自慢の歌声を披露してみませんか？

▼日時

8月7日（日）
子どもの部 午前9時30分～
大人の部 午前10時45分～

▼場所

串本町文化センター 大ホール

▼募集人数

子どもの部 20名（小学生以下）
大人の部 20名（中学生以上）

※歌う曲は1コーラスまでとさせていただきます。

※応募者多数の場合は抽選により決定します。

▼申込方法

往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、歌う曲名及び歌手名を記入の上、串本町観光協会までお申し込みください。

▼賞品

各組1位～3位にトロフィーを贈呈します。

※その他賞品を多数ご用意しております。

▼締切日

7月26日（火）必着

▼申し込み及び問い合わせ先

〒649-1350 3 串本町観光協会
0735-6213171

巡視船体験航海

果船希望者募集

串本海上保安署では、串本まつりの協賛行事として「巡視船の体験航海」を次のとおり実施します。

▼日時

8月7日（日）
午前10時～11時30分まで

▼場所

串本港内及び大島周辺海域

※雨天及び海上荒天の場合は中止します。

▼内容

○田辺海上保安部所属「巡視船こうや」と串本海上保安署所属「巡視艇むろづき」による体験航海
○株 串本海中公園センターの協力によるウミガメ（子ガメ）放流

▼定員

80名

▼申込方法

※12歳未満のお子さんを対象とした船上環境教室を実施することから、お子さん連れを優先した先着順とし、定員になりしだい締め切らせていただきます。

往復はがき（1枚に3名まで記入）

連絡先

串本町役場本庁舎 TEL 62-0555
串本町役場古座分庁舎 TEL 72-0081
串 本 病 院 TEL 62-0635
古 座 川 病 院 TEL 72-0280
学 校 教 育 課 TEL 62-6066
生 涯 学 習 課 TEL 62-0006
串 本 町 立 図 書 館 TEL 62-4653
保 健 セ ン タ ー TEL 62-6206
サ ン コ の 湯 TEL 62-2001
B & G 海洋センター TEL 62-5540
国民宿舎あらふね TEL 74-0124
町 内 放 送 室 内 TEL 62-3200
串本町ホームページアドレス
http://www.town.kushimoto.wakayama.jp/
串本町メールアドレス（代表）
kikaku@town.kushimoto.wakayama.jp

可）に代表者の住所、氏名、年齢、電話番号及び乗船希望者3名の氏名を記入のうえ、串本海上保安署までお申し込みください。

※定員計算に必要なため、年齢は必ず記入してください。

▼締切日

8月1日（月）必着

▼申し込み及び問い合わせ先

串本町串本2113-13
串本海上保安署
0735-6210226

放送大学で

学んでみませんか？

放送大学はテレビ・ラジオで授業を行う通信制大学です。さまざまな年代や職業の人達へのニーズに応える科目を30以上ご用意しております。大学や大学院の授業科目を1科目から気軽に学べるチャンスです。この機会に放送大学で

学んでみませんか？

～教養学部のご紹介～

①入学試験はありません

②15歳以上ならば誰でも選科履修生・科日履修生として入学でき、約30科目の中から好きな科目を1科目からでも学べます。

③18歳以上で大学入学資格をお持ちの方は、誰でも全科履修生として入学でき、卒業すると学士の取得ができます。

▼学生の種類

科日履修生（6ヶ月在学し、希望する科目を履修）
選科履修生（1年間在学し、希望する科目を履修）

▼入学料

科日履修生 6,000円
選科履修生 8,000円
全科履修生 22,000円

▼授業料

1単位あたり 5,000円
（テキスト代含む）

▼大学院のご紹介

①18歳以上ならば誰でも修士・選科生・修士科日生として入学でき、約60科目の中から好きな科目を1

科目から学べます。

▼学生の種類

修士科日生（6ヶ月在学し、希望する科目を履修）
修士選科生（1年間在学し、希望する科目を履修）

▼入学料

修士科日生 12,000円
修士選科生 16,000円

▼授業料

1単位あたり 10,000円
（テキスト代含む）

※学位「修士（学術）」の資格を

目指す修士全科生（平成18年度）の募集に關しましては、別途お問い合わせください。

※ただし平成17年度第2学期学

生を募集しています。詳しい資料を無料進呈いたしますので、「放送大学和歌山学習センター」まで、お気軽にお問い合わせください。

▼出願受付期間

6月15日（水）～8月31日（水）
▼資料請求・お問い合わせ先
〒641-0051
和歌山市西高松1丁目7-20（和歌山大学松下会館内）
放送大学和歌山学習センター
073-431-0360

串本を元気にする事業募集します！

串本町では、活力ある観光の町づくりに貢献する事業及びふるさとづくりへの取り組みに関する事業に対して、次のとおり助成を行います。詳しくは役場の各担当課までお問い合わせください。

◇地場産業育成及び観光事業等推進資金助成事業

▼助成対象

串本町内各団体（準ずる各種団体を含む）が実施する事業で、地場産業と観光事業が協力し、観光客の増加に貢献する事業

▼助成金額

申請された事業費総額の80％以内の額。但し、1件あたりの助成限度額は200万円とする

▼締切

7月25日（月）まで

▼担当課

経済観光課

人権啓発ポスター・啓発作文の募集

（和歌山県人権啓発センターでは、県民のみならず一人ひとりに、

◇串本まちづくり応援事業

▼助成対象

串本町内各団体・グループが計画する個性的で地域をアピールするイベント等で、原則として3分の1以上の自己資金を持つもの

▼助成金額

補助金額の最高限度額は原則として1件30万円、最低限度額は1件10万円とする

▼締切

7月25日（月）まで

▼担当課

企画課

もつと人権について考えていた
きたいとの願いから、児童・生徒
を対象に「人権啓発ポスター」を募集して
別をなくす啓発作文」を募集して
おります。たくさんのご応募お待
ちしています。

▼対象者

県内に通学する児童・生徒（小・中・高等学校、盲・ろう・養護学校）

▼人権啓発ポスターコンテスト・マナー

人権問題について社会に提言するポスターを制作してください。

※メッセージやキャッチコピーを自分で考えて入れてください。「子どもの人権を守ろう」「高齢者を大切にすることを育てよう」などの標語でもかまいません。

▼応募規格

四つ切りサイズに限りません。使用画材は自由です。学校名、学年、氏名（ふりがな）を記入願います。

▼賞

最優秀賞（小・中・高）
各1人（賞状・図書券）
優秀賞（小・中・高）
各1人（賞状・図書券）
若十人（賞状・図書券）

▼表彰式

和歌山県教育委員会

12月の予定です。

▼主催

和歌山県地方事務局、和歌山県、和歌山県人権擁護委員会、連合会、（財）和歌山県人権啓発センター

▼後援

和歌山県教育委員会、（株）テレビ和歌山、（株）和歌山放送

▼差別をなくす啓発作文・マナー

日常生活の中でさまざまな人権問題について気づいたことや学んだこと

▼応募規格

原稿用紙3～5枚程度
※学校名、学年、氏名（ふりがな）を記入願います。

▼賞

最優秀賞 1人（賞状・図書券）
優秀賞 10人（賞状・図書券）
佳作 若十人（賞状）

▼主催

和歌山県（財）和歌山県人権啓発センター

▼後援

和歌山県教育委員会
※応募作品は原則として返却いた

平成17年度自衛官採用試験のご案内

募集種目	資格	受付期間	試験日	試験場所
2等陸・海・空士（10月要員）	18歳以上27歳未満の者	9月9日まで	17年9月10日（土）	和歌山市
2等陸・海・空士（3・4月要員）	18歳以上27歳未満の者	年間を通じて行っておりま す。*	17年9月21日（木） 17年9月24日（土） 17年9月26日（月） 17年9月27日（火）	和歌山市 新宮市 田辺市
2等陸・海・空士（女子）	18歳以上27歳未満の者	8月1日～9月8日	17年9月25日（日）	信太山駐屯地（大阪府和泉市）
曹候補士	18歳以上27歳未満の者	8月1日～9月8日	17年9月17日（土） （一般曹候補生との併願可能）	和歌山市 田辺市 新宮市
一般曹候補生	18歳以上24歳未満の者	8月1日～9月8日	17年9月17日（土） （曹候補士との併願可能）	和歌山市 田辺市 新宮市
航空学生	高卒（見込）21歳未満の者	8月1日～9月8日	17年9月23日（金）	和歌山市 田辺市

*平成18年3月高等学校卒業予定者の受付については、上表にかかわらず、文部科学・厚生労働省から示された期日以降実施します。

願書請求・お問い合わせは、自衛隊新宮募集事務所へ
〒647 0044 新宮市神倉3丁目1 1 豊和ビル2F
☎0735 21 3449

学校でとりまめの上、役場住民課へ提出をお願いします。

▼提出期間

7月1日（金）～9月5日（月）

▼選考

主催者が委嘱する審査員によって決定します。ポスター審査は10月、作文審査は11月の予定です。

▼発表

作品は学校に提出してください。

入選者には学校を通じて連絡いたします。また、県人権啓発センターにより「えるふ」に名前の掲載を予定しています。

※応募のお問い合わせは、
〒640-8319
和歌山市手平2丁目1-2
和歌山ビッグ愛2階
（財）和歌山県人権啓発センター
☎073-4351542

和歌山県人権啓発センター

和歌山県人権啓発センター

和歌山県人権啓発センター

和歌山県人権啓発センター

和歌山県人権啓発センター

お知らせ

津波避難訓練

7月23日（土）に和歌山県沿岸市町一斉の津波避難訓練を矢ノ熊区で行います。訓練実施にあたって町内全域で防災行政無線（町内放送）で津波警報発令等の放送を行います。放送では「訓練」であることをお知らせいたしますが、皆さんのご協力をお願いいたします。

▼訓練の日時

7月23日（土）
午前9時から午後0時まで（予定）

チャイルドシートの購入補助金

旧古座町で精神保健福祉手帳一級をお持ちの方は、新たに重度

車本町では、児童（6歳未満）の健全な育成に資することを目的とし、養育する児童が使用するチャイルドシート購入者に対して、原則販売価格の2分の1（上限1万円・児童1人に対して1回限り）を補助しています。

この補助金の交付を受けるためには、申請書を提出する必要があります。申請手続き等詳しい内容については、防災対策課（☎0735-6210555）までお問い合わせください。

※旧車本町で実施しておりました「チャイルドシート貸し出し事業」については、平成17年3月31日をもちえて終了いたしました。

旧車本町で実施しておりました「チャイルドシート貸し出し事業」については、平成17年3月31日をもちえて終了いたしました。

旧車本町で実施しておりました「チャイルドシート貸し出し事業」については、平成17年3月31日をもちえて終了いたしました。

旧車本町で実施しておりました「チャイルドシート貸し出し事業」については、平成17年3月31日をもちえて終了いたしました。

旧車本町で実施しておりました「チャイルドシート貸し出し事業」については、平成17年3月31日をもちえて終了いたしました。

旧車本町で実施しておりました「チャイルドシート貸し出し事業」については、平成17年3月31日をもちえて終了いたしました。

旧車本町で実施しておりました「チャイルドシート貸し出し事業」については、平成17年3月31日をもちえて終了いたしました。

旧車本町で実施しておりました「チャイルドシート貸し出し事業」については、平成17年3月31日をもちえて終了いたしました。

旧車本町で実施しておりました「チャイルドシート貸し出し事業」については、平成17年3月31日をもちえて終了いたしました。

旧車本町で実施しておりました「チャイルドシート貸し出し事業」については、平成17年3月31日をもちえて終了いたしました。

旧車本町で実施しておりました「チャイルドシート貸し出し事業」については、平成17年3月31日をもちえて終了いたしました。

旧車本町で実施しておりました「チャイルドシート貸し出し事業」については、平成17年3月31日をもちえて終了いたしました。

旧車本町で実施しておりました「チャイルドシート貸し出し事業」については、平成17年3月31日をもちえて終了いたしました。

旧車本町で実施しておりました「チャイルドシート貸し出し事業」については、平成17年3月31日をもちえて終了いたしました。

旧車本町で実施しておりました「チャイルドシート貸し出し事業」については、平成17年3月31日をもちえて終了いたしました。

旧車本町で実施しておりました「チャイルドシート貸し出し事業」については、平成17年3月31日をもちえて終了いたしました。

旧車本町で実施しておりました「チャイルドシート貸し出し事業」については、平成17年3月31日をもちえて終了いたしました。

旧車本町で実施しておりました「チャイルドシート貸し出し事業」については、平成17年3月31日をもちえて終了いたしました。

旧車本町で実施しておりました「チャイルドシート貸し出し事業」については、平成17年3月31日をもちえて終了いたしました。

旧車本町で実施しておりました「チャイルドシート貸し出し事業」については、平成17年3月31日をもちえて終了いたしました。

旧車本町で実施しておりました「チャイルドシート貸し出し事業」については、平成17年3月31日をもちえて終了いたしました。

旧車本町で実施しておりました「チャイルドシート貸し出し事業」については、平成17年3月31日をもちえて終了いたしました。

心身障害児（者）医療の資格対象者となりますが、所得制限があります。

▼ひとり親家庭医療

旧車本町につきましては、所得

旧車本町につきましては、所得

旧車本町につきましては、所得

旧車本町につきましては、所得

旧車本町につきましては、所得

旧車本町につきましては、所得

旧車本町につきましては、所得

旧車本町につきましては、所得

旧車本町につきましては、所得

旧車本町につきましては、所得

旧車本町につきましては、所得

旧車本町につきましては、所得

旧車本町につきましては、所得

旧車本町につきましては、所得

旧車本町につきましては、所得

旧車本町につきましては、所得

旧車本町につきましては、所得

旧車本町につきましては、所得

旧車本町につきましては、所得

旧車本町につきましては、所得

旧車本町につきましては、所得

旧車本町につきましては、所得

旧車本町につきましては、所得

旧車本町につきましては、所得

旧車本町につきましては、所得

旧車本町につきましては、所得

旧車本町につきましては、所得

平成17年度 作業主任者講習日程表（8月～11月）

講習の名称	日時	場所	受講料等	受付開始予定
コンクリート橋架設等	8月2日（火）～8月3日（水）	和歌山県労働福祉会館（プラザホープ）	¥9,800	7月4日（月）～
木造建築物の組立て等	8月23日（火）～8月24日（水）	和歌山県労働福祉会館（プラザホープ）	¥9,500	7月25日（月）～
地山の掘削	9月6日（火）～9月7日（水）	和歌山県労働福祉会館（プラザホープ）	¥18,500	8月8日（月）～
土止め支保工	9月13日（火）	和歌山県労働福祉会館（プラザホープ）		
型枠支保工	10月4日（火）～10月5日（水）	和歌山県労働福祉会館（プラザホープ）	¥9,900	9月5日（月）～
足場組立て等	11月8日（火）～11月9日（水）	和歌山県労働福祉会館（プラザホープ）	¥9,600	10月11日（火）～

- （注）1. 講義時間はいずれもAM9:00～PM5:00（講義内容により、変更があります）。
2. 講習会の受付は、講習会開催の約1ヶ月前からです。
3. 受講料は当方にご持参いただくか、または現金書留でお願いします。
4. 受講料等には、テキスト代が含まれています。
5. 定員になり次第、締め切ります。

建設業労働災害防止協会 和歌山県支部
☎073-436-1327

7月の行事予定

日	曜	行事内容(時間)	場 所	主管課等
1	金	海開き (9:30~11:00)	橋杭海水浴場 田原海水浴場	経済観光課
5	火	健康相談 5日(9:00~11:00) 7日(9:00~11:00) 8日(9:00~11:00) 11日(13:00~15:00) 13日(9:30~10:30) (13:30~14:30) 19日(9:30~11:00) 26日(9:30~11:00) 27日(9:30~10:30) 28日(9:30~11:00)	出雲公民館 二色公民館 有田公民館 保健センター 田原山交流センター 古田クラブ 江田区民会館 田子区民会館 津荷老人憩いの家 安指区民会館	保健福祉課
7	木	一般献金 (10:00~16:00)	WAY駐車場	保健福祉課
8	金	行政相談 (13:00~15:00)	古座福祉センター	住 民 課
12	火	親子教室(ひよこ広場) 6ヶ月~1歳児 (10:00~11:30)	保健センター	保健福祉課
14	木	人権行政相談 (13:30~15:30)	和深公民館	住 民 課
15	金	行政相談 (13:00~15:00)	田原山交流センター	住 民 課
15	金	親子教室(ちびっこ広場) 2~3歳児 (10:00~11:30)	保健センター	保健福祉課
21	木	第16回ビルフィッシュ トーナメントイン串本	串本町を基地とする沿海	経済観光課
23	土	津波避難訓練 (9:00~12:00)	矢ノ熊区	防災対策課
24	日	体験クルージング (9:00~)	串 本 近 海	経済観光課

潮岬灯台 一般公開

田辺海上保安部航行援助センター
串本地区事務所では、7月18日(月)の「海の日」に潮岬灯台一般公開を実施します。

※巡視船「こうや(新)」、巡視艇「むろづき」、潮岬灯台、檣野埼灯台のカラー版ペーパークラフトを各セット先着100名様にプレゼントいたします。

※荒天の場合は中止となります。

▼日時
7月18日(月)
午前9時~午後4時

▼連絡先
田辺海上保安部航行援助センター
串本地区事務所
TEL 0735-6210522
FAX 0735-6210675

今月の納税

▼税 目
○固定資産税(第2期)
○国民健康保険税(第4期)
○介護保険料(第4期)

▼納期限
8月1日(月)

※納税に関するお問い合わせは、役場税務課へ

今月の健康診断

■乳がん検診
須江漁会・和深公民館・田並公民館

■基本健診
田原山交流センター・有田公民館

※健康診断についてのお問い合わせ・申し込み等は、保健センター(☎0735-62-6206)までご連絡ください。

編集後記

カヌー・カヤックフェスティバルの取材途中、来場者の少ない時間をみてカヌーに試乗させていただきました。最初、パドルの使い方に少々とまどったものの、慣れにくると水の流れにのって水面を滑るように進むカヌーの感覚が少しずつ快感に。今まで何時間もかけてスキーやスノボに出かけていたが、串本でもこんなスポーツができるのだと地元の魅力を見直し、また。(N)

第八回特別弔慰金

戦没者等のご遺族の皆様へ
第八回特別弔慰金が支給されます
特別弔慰金は、終戦20周年、30周年、40周年、及び50周年という節目の機会をとりえ支給されてきましたが、終戦60周年に当たる平成17年についても、戦没者等の遺族の皆様を国として改めて弔慰の意を表すため、第八回特別弔慰金が支給されます。

▼対象となる方

- 戦没者等死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人
- 弔慰金の受給権者
- 戦没者等の子
- 戦没者等と生計関係を有しており、かつ、氏が同じである①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹
- 上記(1)から(4)以外のご遺族で、

調停相談会

日常生活上のいろいろな争いごとを円満に解決するため、裁判所には調停制度があります。
調停申立ての方法、どのようにして調停手続が行われるのか、調停で解決すればどのような効力があるかなど、実際に調停に携わっている調停委員が相談に応じますので、遠慮なくお越しください。

(無料・秘密厳守)

▼日時
7月21日(木)
午前10時~午後3時

▼場所
串本簡易裁判所

▼内容 土地、建物、金銭の貸借、交通事故などに関するトラブル

▼支給内容
額面40万円、10年償還の記名国債

▼請求期限
平成20年3月31日まで

▼請求窓口
串本町役場 保健福祉課
☎0735-6210555(内線126)

一般事業主行動計画

事業主の皆さん、一般事業主行動計画を策定・実施しましょう!

■一般事業主行動計画とは?

次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境整備を進めるため、平成15年7月、「次世代育成支援対策推進法」が成立しました。

この法律に基づき、事業主にも労働者が仕事と子育てを両立させ、少子化の流れを変えるための次世代育成支援対策のための行動計画を策定していただくことになりました。

行動計画には、①計画期間、②目標、③目標を達成するための対策とその実施時期の3つを定めてください。

※次世代育成支援対策推進法に基づき、30人以上の労働者を雇用する事業主は「一般事業主行動計画」を策定し、その旨を都道府県労働局へ届け出なければなりません。また、労働者が30人以下の事業主

も行動計画の策定に努めなければなりません。

■事業主の認定

事業主は一定の条件を満たす場合に、申請を行うことにより都道府県労働局長の認定を受けることができ、認定を受けた事業主はその旨を示す表示(マーク)を、広告、商品、求人広告などにつけることができます。

次世代育成支援対策に取り組んでいる企業等であることが周知されることにより、企業イメージが向上し、その企業等に雇用される労働者のモラルアップや、それに伴う生産性の向上、優秀な労働者の定着などが期待されます。

※お問い合わせは、和歌山労働局雇用均等室(☎073-42116157)まで。





第16回 J.G.F.A ビルフィッシュトーナメント

7/21 (木) ~ 7/23 (土)



全国各地から腕自慢のカジキ釣りたちが集まるビルフィッシュトーナメント。7月22日(金)・23日(土)の2日間、串本港の大会本部前にて釣り上げられたカジキの検量を行っていますので、皆様どうぞ会場へお越しください。
(22日は16時30分まで、23日は15時30分まで)
※22日の17時00分から会場で餅まきを行います。



体験クルージング参加者募集!!

7月24日(日)午前9時から、串本港ビルフィッシュ大会本部を発着点とし、豪華クルーザーによる体験クルージングを行います。

参加ご希望の方は、往復はがき(1枚に3名まで記入可)に、代表者の住所・電話番号及び、参加者全員の氏名を記入の上、串本町観光協会までお申し込みください。7月15日(金)必着です。尚、定員は100名となっておりますので応募多数の場合は抽選とさせていただきます。

※お問い合わせ・お申し込みは、

〒649-3503 串本町串本33 串本町観光協会 ☎ 0735-62-3171